

令和 2 年度実施 ワークーション受入体制構築のためのモデル事業業務委託
企画提案コンペにかかる質問及び回答(参考)

質問 1

環境省「令和 2 年度（補正予算）国立・国定公園への誘客の推進事業費及び国立・国定公園、温泉地でのワークーションの推進事業」に採択され、補助金を受ける事業との重複はどの程度まで許されますか。同施設で行われるものであっても企画やモニタリングの事業内容が異なっていればよいですか。または、同エリア内の他施設において今回のモデル事業を実施し、連携を図ることで、より効果的なモニタリングが行えることも考えられますが、問題ないでしょうか。

回答 1

他の補助金の対象となっている施設において、本件委託事業を実施しても構いませんが、実施する事業の内容・目的が重複しないよう留意するとともに、本事業の経理と他の補助金の経理とが混合しないよう、明確に区分してください。

また、補助を受けていない施設と連携を行うことは差し支えありません。

質問 2

ワークーション受入体制構築のためのモデル事業業務委託について、エントリーを検討していますが、第三セクター会社でも可能でしょうか。

回答 2

第三セクターであっても、「企画提案コンペ参加仕様書 4」において示す参加条件を満たしていれば、本件企画提案コンペへの参加は可能です。

質問 3

「県内各地域において事業者が市町等と連携」とありますが、連携する地方自治体は、提案事業者が個別に連絡の上、連携するという理解でよろしいですか。三重県では特に斡旋などはしないという理解でよろしいですか。

回答 3

市町その他関連事業者等との連絡調整は各提案者が行ってください。三重県からの斡旋等はいりません。

質問 4

提案者が旅行会社の場合など、独自に宿泊施設などを有しない場合は、宿泊施設との連携も提案事業者が個別に連絡の上、共同事業体を形成するという理解でよろしいですか。

回答 4

宿泊施設等と連携する場合、連絡調整は提案者が行ってください。また、共同事業体を形成するか否かは提案者の判断によります。

質問 5

モニタリングの実施において「ワーケーションに関心のある首都圏の企業、または個人」とは、弊社との資本関係があっても問題ないでしょうか。(子会社と親会社の関係)

《類似の質問》

モニタリングについて、企業または個人を対象とありますが、対象者は、提案社の企業(自社また自社グループの社員また個人)でも問題はないのでしょうか。

回答 5

モニターについて、ワーケーションに関心がある首都圏等の企業または個人であれば、提案者との関係は問いません。

質問 6

のべ6名以上は、1名で6泊でも6名となりますか。あるいは代表者1名で6組でしょうか。

例えば家族とともにワーケーション滞在プランを利用した場合、家族も対象になりますか。(3名×3泊=9泊)基本的な考え方を教えてください。

回答 6

3泊4日以上滞りプランを体験するモニターが、委託期間中でのべ6名以上となるようにしてください。以下の例をご参照ください。なお、同一人が複数回モニタリングすることは妨げません。

また、一緒に滞在する家族等も対象になりますが、ヒアリングは家族等にも実施してください。ただし、小学生未満の方はヒアリングの対象外とし、モニタリング人数としての計上及び宿泊費等の経費計上からも除外します。

例①：10月から3月までの6か月で毎月1名ずつ3泊4日のモニタリング実施
(→1名×6回)

例②：10月に3名が3泊4日のモニタリング実施
11月に3名が6泊7日のモニタリング実施
(→3名×2回)

例③：12月に8名が3泊4日のモニタリング実施 (→6名以上)

質問 7

3泊4日のプランの中で1泊2食付きでプランを組んだ場合、飲食代を含んでもよろしいでしょうか。それとも、プラン自体は宿泊費と飲食代を別に考える必要があり、宿泊費のみが委託経費となるのでしょうか。

回答 7

飲食代は宿泊費に含めず、委託経費から除いてください。

質問 8

ワーケーション滞在プランの企画が通った場合で、実際モニタリングを実施するにあたり、そのお客様のご希望をお聞きし、企画内容から一部アレンジをしてお応じしても問題ないですか。

回答 8

差し支えありません。

質問 9

二次交通については、自社のシャトルバスは含まれますか。
滞在中の移動手段として、志摩市の MaaS を活用し、タクシー、バスなどを利用する場合、または期間限定でカーシェア等行う場合の費用は委託経費に含めることができますか。

回答 9

シャトルバスも二次交通に含まれます。
また、タクシー・バスの運賃やカーシェアに伴う費用は委託経費に含むことができます。

質問 10

プレゼンテーションの様式はパワーポイントで作成のため、A4 横サイズでもよろしいですか。(長辺綴じは縦ではなく横でもよろしいですか)

回答 10

企画提案書については、原則、A4 両面長辺綴じをお願いしていますが、綴じは横でも差し支えありません。

質問 11

実施スケジュールについてですが、受託してから、報告書を提出する令和3年3月12日(金)の間で実施するスケジュールとして組み込むという認識でよろしいでしょうか。

回答 11

お見込みのとおりです。

質問 12

提案の際に、具体的なスケジュール(○月○日より 3 泊 4 日で実施)まで落とし込む必要はありますか。それとも大まかなスケジュール(○月初旬に実施等)の記載でも問題ないでしょうか。

回答 12

大まかなスケジュールの記載でも構いません。

質問 13

「モニター」の範囲について、「首都圏等」には、大阪・名古屋等の大都市圏も含まれますか。また、3 密を避けた大学の授業の一環として行うゼミフィールドワークも対象に含めてよろしいでしょうか。

回答 13

「首都圏等」には、大阪・名古屋等の大都市圏も含みます。

また、本件委託業務では、企業または個人によるワークとバケーションの組み合わせにかかるモニタリングを想定していることから、大学の授業の一環として行うゼミフィールドワークは対象外とします。

質問 14

テーブル・座椅子・電気スタンド・Wi-Fi ルータ・液晶画面・タブレット等畳部屋での快適なワーケーション環境を提供するための消耗品(単価 10 万円以下の物品)は、「ワーケーションのための必要かつ効果的な環境整備」として委託費に含むことは可能でしょうか。

回答 14

三重県会計規則運用方針により、単価 5 万円未満の物品は消耗品として扱うため、委託経費に含めることができます。

ただし、タブレット端末等を含むパーソナルコンピューターは消耗品としないため、金額にかかわらず委託経費に含めることはできません。

質問 15

他事業者が連携してワーケーションサービスを提供する場合、提案事業者が必ず他事業者と共同事業体を組む必要があるでしょうか。それとも組まないでサービスの連携をする形でもよろしいでしょうか。

回答 15

他事業者が連携してワーケーションサービスを提供する場合でも、共同事業体の形成は必須ではありません。ただし、企画提案書において、関連事業者との連携体制(役割分担)について明記してください。